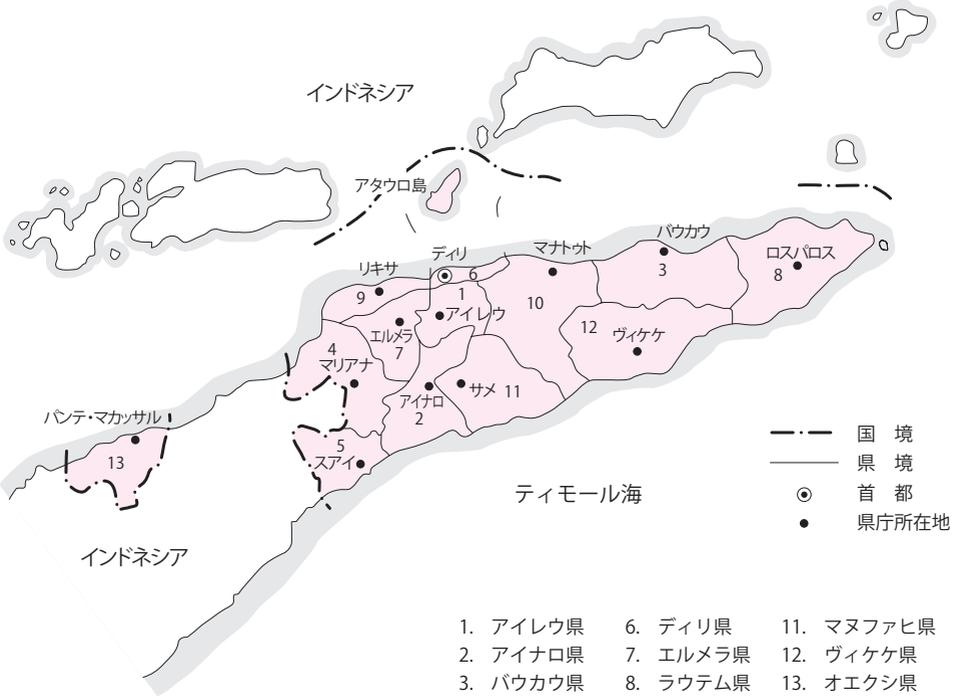


ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国	政体	共和制
面積 1万4610km ²	元首	タウル・マタン・ルアク大統領
人口 118万(2015年国勢調査より)	通貨	米ドル、センタボ(1米ドル=100センタボ)
首都 デイリ	会計年度	1月~12月
言語 ポルトガル語、テトゥン語		
宗教 キリスト教、イスラーム教		



- | | | |
|----------|------------|------------|
| 1. アイレウ県 | 6. デイリ県 | 11. マヌファヒ県 |
| 2. アイナロ県 | 7. エルメラ県 | 12. ヴィケケ県 |
| 3. バウカウ県 | 8. ラウテム県 | 13. オエクシ県 |
| 4. ボボナロ県 | 9. リキサ県 | |
| 5. コバリマ県 | 10. マナトゥト県 | |

連立内閣と大統領の対立と ティモール海問題の進展

いのうえ ひろこ
井上 浩子

概 況

2016年のティモール・レステでは、内政と外交の両面で重要な展開がみられた。内政面では、2015年の大連立内閣成立によって国会運営が安定した一方、2016年度予算や国防軍司令官人事をめぐって内閣と大統領との対立がみられた。長年ティモール・レステ再建国民会議(CNRT)と連立を組んできた民主党が連立から外れるという新たな展開もみられ、2017年の大統領選挙、国会選挙を控えて議会政治は重要な局面に来ている。経済はここ数年減速気味である。公共投資による経済活性化を目指し、大規模開発プロジェクトが進行中だが、国庫収入の中心となっている石油関連収入が伸び悩んでいる。外交面では、常設仲裁裁判所(PCA)の調停の下、隣国オーストラリアとの間で海洋境界策定に関する交渉が始まり、長年オーストラリアとの間の火種となってきたティモール海問題が解決に向けて動き出している。

国内政治

内閣と大統領の対立

国会では、2013年2月に第1党のCNRTと第2党のティモール・レステ独立革命戦線(以下、フレテリン)が協調関係を宣言し、2015年2月にフレテリン所属のルイ・アラウジョを首班とする大連立内閣が発足したことで、野党不在の状態が続いていた。一方で、2014年半ば頃からタウル・マタン・ルアク大統領が内閣や国会に対して批判的な意見を表明するようになっており、2016年はこうした大統領と内閣・連立与党との対立がさらに表面化する年となった。

まず2016年度国家予算案が争点となった。2015年12月、国会を通過した2016年度国家予算に対し、大規模インフラ事業に関する予算の配分が多すぎること、教

育・保健や農業に関する予算が少なすぎることを理由に、大統領が署名を拒否した。その後2016年度国家予算は国会へ差し戻されたが、大統領の指摘に理解を示し審議を行う姿勢をみせたのは国会第3党の民主党的のみで、2016年度予算は変更のないまま2016年1月8日に全会一致で再可決、1月14日に公布されることとなった。

次にティモール・レステ国防軍司令官人事をめぐる大統領と内閣との対立が生じた。2015年10月、内閣がレレ・アナン・ティムール司令官を再任することを閣議決定したが、2016年2月9日、大統領がこれを覆す形でフィロメノ・デ・ジュスス准将を国防軍司令官に任命することを発表した。2月24日、内閣はこれに対抗する形で大統領による人事発表を取り消すことを閣議決定した。この一件は大統領の国防軍司令官の任命権限を定めたティモール・レステ共和国憲法第87条に関する法解釈上の問題を含んでいたが、この問題に関して国会での答弁を求められた大統領が内閣を批判する演説をしたことで事態は紛糾した。

2月25日、国会に招致された大統領は、国防軍司令官人事問題には触れないまま、ティモール・レステ全体の開発のために使われるべき権力と資金が一部の人々の利益に振り向けられているとして内閣を批判する演説を行った。大統領はさらに、国会が全会一致で採択した2016年度国家予算はシャナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣(およびCNRT党首)とマリ・アルカティリ・ティモール・レステ社会市場経済特区長官(およびフレテリン書記長)に特権を集中させるものであるとして国会を批判した。これに対し内閣・与党は激しく反発、CNRT広報担当官アデリト・ヒューゴ・ダ・コスタは「大統領の行為は議会の権限を縮減させるようとするものである」と述べ、フレテリン党首フランシスコ・グテレス(通称ル・オー)は「大統領は野党の役割を担おうとするべきではない」と述べた。またグスマン大臣は、大統領への抗議の意を示すため2015年に大統領から授与された勲章を返却し、国会が大統領の弾劾を模索する事態となった。内閣・与党指導者が大統領を牽制した発言のなかには、「2006年の政治危機」(政治的対立が国防軍と警察の衝突に発展し死者を出した)に言及したものもあったため、緊張が高まった。

こうしたなか、3月に入るとティモール・レステ民族解放軍の兵士として独立運動に参加した人々(いわゆる退役軍人)やカトリック教会関係者、市民社会組織から大統領を擁護する発言が出されるようになり、ラモス・ホルタ元大統領が仲裁に乗り出すことになった。4月に入ると大統領と首相が二者会談を行って打開策を話し合い、5月に内閣が国防軍司令官人事に関する代替案を提出し、大統領

がレレ・アナン・ティモール司令官の任期を当面1年だけ延長するという内閣の代替案に同意したことで、事態は当面収束に向かった。その後11月には大統領が、内閣の推薦に基づいてレレ・アナン・ティモール司令官を再任命した。

国防軍司令官人事問題が収束した後も、いくつかの重要法案をめぐって大統領と内閣・与党の攻防がみられた。改正国家選挙委員会法はそのうちのひとつである。国家選挙委員会(以下、CNE)とは選挙を監視する独立の機関である。5月、CNEの規模を15人から7人に縮小すること、それまで市民社会の推薦を受けて行われていたCNE委員の選出を国会の任命とすることを内容とした改正国家選挙委員会法案が国会を通過した。大統領は、新法はCNEの政治的中立性を危うくすると拒否権を行使し、新法を違憲立法審査に付した。しかし上訴裁判所が新法を違憲としなかったため、同法は6月上旬に成立した。ただ、その後も大統領は、2016年10月に地方選挙が、2017年には大統領選挙と国会選挙が行われることに言及して、CNEの政治的中立性に関する懸念を表明した。

大統領と内閣・与党との対立が表面化するなか、内閣・与党は大連立内閣の方針に反対する勢力や個人を排除する動きを強めた。まず3月にCNRTは、2016年度予算審議のなかで民主党が「政治的忠誠」に欠いていたとして、2012年以来続いてきた民主党との連立を解消し、同党を連立から排除することを決定した。4月下旬から5月上旬にかけて、CNRT所属でありながらルアク大統領に立場が近いとされるビセンテ・グテレス国会議長が国会議員の賛成多数で罷免され、アデリト・ヒューゴ・ダ・コスタ副議長(CNRT所属)が新議長に任命された。この国会議長人事に関しては民主党が反対票を投じている。

元閣僚の汚職問題

グスマン政権(第一次:2007~2012年, 第二次:2012~2015年)時代の閣僚のなかでは、2014年にはルシア・ロバト元法務大臣と2015年にはジョアン・カンシオ元教育大臣が在職中の汚職で有罪判決を受けているが、2016年にはさらに2人の元閣僚に関する裁判が進行した。2014年7月、エミリア・プレス財務大臣(当時)とマダレナ・ハンジャン保健副大臣(当時)が、ディリ市内国立病院の設備発注をめぐってプレス大臣の夫の経営する会社に利益供与を行ったとして検察に告訴された。当時2人は免責特権を有する閣僚であったが、2015年2月にアラウジョ新政権が発足して閣外に出たことから、その後2人への捜査と司法手続きが開始された。公判弁論は2016年7月に終了し、9月20日、2人が法律で禁じられている

経済活動に参加し国家に損害を与えたとして、検察が10年の禁錮刑を求刑した。ディリ地方裁判所は12月20日、ピレス元大臣に7年、ハンジャン元副大臣に4年の禁錮刑を言い渡した。

この裁判に関しては、被告の1人であるピレス元大臣が検察による求刑が行われた翌日にティモール・レステを出国したまま帰国しなくなり、11日30日になって逮捕状が出されるという異例の事態が生じている。ピレス元大臣は、出国にあたって国際会議への出席とシンガポールでの病気療養を理由とした渡航許可申請を出しており、出国はディリ地方裁判所から渡航許可を得たうえのものであった。2016年末現在、ピレス元大臣はポルトガルにいとされ、11月には在ポルトガル・ティモール・レステ大使館に裁判に関する意見書を提出している。そのなかでピレス元大臣は、ティモール・レステの司法制度は法を適正に執行する能力と信頼性に欠くとし、ポルトガルの司法制度の下で裁判を行うことを要求した。

ピレス元大臣はグスマン政権時代に、グスマン首相(当時)が民間人閣僚として入閣させた人物である。グスマンは、ピレス元大臣の汚職疑惑が報道されるようになった当初から一貫してピレスを擁護している。2014年7月にピレス元大臣とハンジャン元副大臣が告訴された際には、当時首相であったグスマンは国会議員に書簡を送り、検察からの閣僚の逮捕許諾請求に応じないよう要請した。また2016年12月にグスマン大臣は、有罪判決を受けたピレス元大臣に対し、「あなたは無実であり司法内部に問題がある」「(司法の抱える問題は)2014年の司法関係官解雇事件にも明らかである」とする公開書簡を送った。このようなグスマン大臣の行為に対しては、司法関係者のほか独立のシンクタンクである司法モニタリングプログラム(JSMP)などが、司法に対する政治介入であるとして懸念を表明している。

経 済

2010年前半まで10%台前半で推移していた経済成長率は、近年5%前後となっている。非石油部門における実質経済成長率は2014年に5.9%、2015年に4.1%を記録し、2016年は5.0%と予測されている(ADB 予測値)。2016年7月に資本投資を増額する国家補正予算が成立したことで、2016年の経済成長率はやや上向きに修正されている。2010年代前半に10%を超えていた年次インフレ率は、2016年に1.2%となった(ADB 予測値)。その背景としては、コメや調理油をはじめとする

輸入食料品の価格が下落したことなどが挙げられる。

2016年1月には総額15億6000万ドルの国家予算が承認されたが、2016年7月に成立した補正予算では新たに3億9000万ドルの資本支出が了承され、2016年度の国家予算は総額19億5000万ドルとなった。これは2015年度比で45%増という大幅な増額であり、政府は公共投資を増加させることで経済の活性化を図りたい考えである。2016年度国家予算は、計画・戦略的投資省の下に独立のインフラストラクチャー基金を創設することをその内容に含み、資本支出の大部分はこれを通して支出される。ティモール島南岸の大規模開発プロジェクト「タシ・マネ・プロジェクト」や北岸の開発プロジェクト「ティバル・ベイ・ポート・プロジェクト」、それに関連する高速道路建設などである。そのほか、賃金・給与支出も増大している。また退役軍人への支払いの増大も顕著で、2015年度比で50%以上増加し、賃金・給与支払い全体の約16%を占めている。

ティモール・レステは、国家収入の大部分を石油関連収入に頼っている。石油関連の収入はいったん石油基金に納められ、その後、国家予算に組み込まれる。2016年の石油基金から国庫への移転は2015年とほぼ同額の12億450万ドルとなっており、石油収入に頼った財政状況に変化はない。石油関連の税収・ロイヤルティ収入の総額は、2013年が30億4200万ドル、2014年が18億1700万ドル、2015年が9億7900万ドルと近年減少傾向にあるが、2016年には2億2400万ドルとさらに低迷することになった。低迷の主要な要因は、石油価格の下落と現在稼働中の油田における石油生産の減少である。一方、石油基金の資金運用は、2016年第1四半期は3億3490万ドル、第2四半期は2億150万ドル、第3四半期は3億800万ドル、第4四半期はマイナス1億9700万ドルで、2016年の総計では6億4740万ドルとなった。運用益がマイナス2100万ドルであった2015年からは回復をみせた。

対 外 関 係

対オーストラリア関係

2016年は、隣国オーストラリアとの長年の懸案であったティモール海問題に大きな前進がみられた年であった。2013年、ティモール・レステは2006年にオーストラリアとの間で結ばれた特定海事アレンジメント協定(以下、CMATS)の無効確認を求めてPCAに申し立てを行った。CMATSの交渉過程でオーストラリア側がティモール・レステ側を盗聴していたことが発覚したためである。しかし公

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

ディリのオーストラリア大使館前で行われたデモ(3月22日, EPA = 時事)

判手続きの直前になって、オーストラリアがティモール・レステ側の証人として PCA で証言を行う予定であったオーストラリア機密情報局の元職員(以下、証人 K)のパスポートを接収したため、証人 K はパスポートの返却要請と新しいパスポートの発行申請をする事態になっていた。2016年2月、オーストラリアのビショップ外相は証人 K のパスポート返却を拒否することを明らかにし、証人 K が申請したパスポートの発行も「国家安全保障への懸念」を理由に却下した。

このように CMATS に関する調停が滞るなか、2016年、ティモール・レステは従来から主張していた海洋境界策定の過程を本格化させることで問題の解決を図った。政府は、2月にシャナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣をオーストラリアとインドネシアとの海洋国境問題の主任交渉官に任命し(大臣委員会決定第4番)、3月には海洋境界委員会を設置(政令第4番)して交渉の準備を整えた。こうした動きは国内からも強く支持された。2016年に入ってから「ティモール・レステの経済的主権を回復する」ことに支持を表明する示威行動がたびたび起こり、3月下旬には数千人から1万人ともいわれる人々によるデモがディリのオーストラリア大使館前で行われた。4月4日、国会は海洋境界問題の解決を求める決議を全会一致で採択し、翌週4月11日に政府は国連海洋法条約附属書Vに則って、オーストラリアに対する義務的・非拘束的な調停を PCA に申し立てた。

PCA における調停は比較的順調に進行した。6月には調停委員会が構成され、7月末には調停委員会の手続き的会議がオランダ・ハーグの平和宮で開かれた。

8月29日から31日には、調停委員会による両国代表を招いてのヒアリングが行われた。ティモール・レステからはグスマン主任交渉官とバレイラ国務大臣兼大臣委員会統括大臣が参加し、海洋と資源に関するティモール・レステの主権を主張した。一方オーストラリアは、CMATS第4条が国連海洋法条約の定める義務的調停の留保にあたるとして、同調停委員会の管轄権について異議申し立てを行った。9月19日、調停委員会はオーストラリアによる管轄権に関する異議申し立てを全会一致で退け、同委員会による調停を継続することが決定した。10月10日から13日には調停委員会の仲介の下、ティモール・レステ政府とオーストラリア政府との間の話し合いが持たれ、ティモール海問題に関する交渉が進められた。

2017年に入り、さらなる進展が報告されている。1月9日に国連海洋法条約調停委員会、ティモール・レステ政府、オーストラリア政府の三者による共同宣言が出され、このなかでティモール・レステ政府がCMATSから撤退すること、それに伴ってCMATSが2017年4月10日に効力を失うことが明らかにされた。2017年1月10日、ティモール・レステが正式にCMATSからの撤退をオーストラリア政府に伝え、同時に両国は2017年9月までの仲裁の期間中、海洋境界設定のために交渉を続けることを確認した。また2017年1月20日、ティモール・レステが申し立てを行っていたティモール海条約(2002年署名)に関するPCAでの仲裁裁判を、両国の「信頼醸成のため」に停止することを発表した。そのうえで両国は、両国の海洋境界が最終的に画定されるまで、2002年5月20日に結ばれたティモール海条約が有効であることを確認し、ティモール海で操業する石油関係企業のためにも法的安定性確保に努めることを確認した。

対中国関係

中国はティモール・レステの最大の支援国のひとつであり、多くの政府庁舎が中国政府の援助で建設されてきたほか、ティモール人行政官の訓練を目的とした中国訪問や中国人技術者の派遣を通じた技術移転などが行われてきた。隣国オーストラリアとの冷え込んだ関係が続いた近年は、とくに中国との関係強化が図られており、2016年は両国の友好関係が強調された年となった。

2014年4月にはグスマン首相(当時)がティモール・レステ首相として初めて中国を公式訪問し、経済分野や農業分野、文化・教育分野での関係強化を約束したほか、国際連合や地域機構を通じた安全保障の強化を確認した。また翌2015年5月にも中国共産党中央委員会対外連絡部副部長が来訪し、同9月にはアラウジョ

首相が5日間の日程で外務・協力大臣とともに中国を公式訪問するなど関係強化の動きが継続していた。この際に行った演説で首相は、1975年11月28日に東ティモールがポルトガルからの独立を宣言した際に東ティモールを国家承認した最初の国が中国であったことに言及して両国の歴史的なつながりを強調し、中国によるティモール・レステへの開発協力に礼を述べた。また2015年12月にはディリの下水システム整備のために中国輸出入銀行から5000万ドルの借款を受けることが決定している。

軍事分野での協力が言及されるようになったことは、2016年にみられた新たな展開といえよう。1月、中国人民解放軍海軍護衛団152の駆逐艦やフリゲート艦がディリ港に寄港、5日間の日程でディリを訪問した。この中国艦隊の訪問期間中、シリロ・クリストバウン防衛大臣が中国人民解放軍海軍准将と会談を行った。会談のなかでは、防衛大臣が「防衛分野での二国間関係の強化」に歓迎の意を表し、中国側は「ティモール・レステに初めて訪問する外国軍艦隊であることを誇りに思う」と応じた。さらに9月、政府は中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)への参加を決定した。10月には、マカオで中国・ポルトガル語圏諸国経済貿易協力フォーラム(通称マカオ・フォーラム)の第5回閣僚級会議が開かれ、ティモール・レステはほかの4カ国とともに中国から年間2億6700万ユーロの提供を受けることとなった。

2017年の課題

2017年は5年に一度の国政選挙の年であり、3月に大統領選挙が行われ、7月には国会選挙が予定されている。大統領選挙に向けた選挙人登録は2017年1月に締め切れ、大統領選挙は3月20日に大きな混乱なく実施された。選挙には8人の候補者が立候補していたが、グスマン(戦略・計画的投資大臣、CNRT党首)の支援を受けたフレテリン党首のフランシスコ・ル・オロ・グテレスが圧倒的な票を獲得して当選した。国会選挙については、2016年12月末までに30余りの政党が登録を完了しているが、CNRTとフレテリンの共闘関係が続くなか、連立与党から袂を分かった民主党と2015年末に設立された人民解放党がどの程度票を伸ばすことが出来るのかが注目される。また、2017年に入ってからすでに連立与党支持者と民主党など野党支持者との間で暴力事件も発生しており、独立以来3度目となる国政選挙が大きな暴力事件や選挙不正なく終えられるかにも注目する必要がある。(大東文化大学)

1月8日▶2016年度国家予算，国会で再可決。

14日▶2016年度国家予算公布。

15日▶政府，ジャカルタでのテロ事件に関しインドネシアとの連帯の意を表明。

▶第6次憲政内閣発足1周年。

16日▶中国人民解放軍海軍の艦隊がディリ港来訪（～20日）。

19日▶首相，スイス・ダボスで世界経済フォーラムに参加（23日帰国）。

26日▶インドネシアのジョコ・ウィドド大統領，来訪。

2月22日▶第2回ポルトガル語諸国共同体（CPLP）経済担当大臣会議開催（～24日）。

24日▶政府，国防軍司令官人事に関する大統領決定を取り消す旨を閣議決定。

25日▶第1回CPLPグローバル経済フォーラム，ディリで開催（～27日）。

▶ヴァレンテ法務大臣，ポルトガル訪問。デュネン・ポルトガル法務大臣と会談。

▶大統領，国会演説中，シヤナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣とマリ・アルカティリ社会市場経済特区長官への特権の集中を指摘して，内閣と国会を批判。

3月1日▶社会連帯省，退役軍人会議を開催（～3日）。

▶首相，バチカンを訪問。フランシスコ法王に謁見。

3日▶オーストラリア総督コスグローブ卿，来訪。

13日▶大統領，日本を訪問。15日には安倍首相と会談（～19日）。

23日▶政府，ブリュッセルでのテロ事件に関しベルギーとの連帯の意を表明。

30日▶インドネシアとオーストラリアの代表団を迎え，開発会議を開催。

4月4日▶国会，ティモール海の海洋境界問

題の解決を求める決議を全会一致で採択。

7日▶国防軍司令官人事について，大統領と首相が会談。

11日▶常設仲裁裁判所（PCA）に国連海洋法条約に則った仲裁（対オーストラリア）を申し立て。

13日▶グスマン計画・戦略的投資大臣，国連本部で潘基文国連事務総長と会談。

18日▶「海洋境界と海洋法に関する国際会議」をホスト国として開催。

19日▶政府，ホテル・ラメラウ，TLセメント社との大規模事業契約に署名。

▶政府，エクアドルでの大地震に関し，お見舞いの意を表明。

25日▶退役軍人，オーストラリアのアンザック・デー祝賀行事に参加。

28日▶在カンボジア・ティモール・レステ大使館が開館。グテレス大使が着任。

29日▶国会，グテレス国会議長を罷免。

5月5日▶国会，ダ・コスタ副議長を国会議長に選出。

15日▶ムラルギCPLP事務局長，来訪（～26日）。

17日▶大統領，モザンビーク初代大統領サモラ・マシェルに大綬章授与。

19日▶第17回CPLP防衛大臣会議，ディリで開催。

20日▶ムラルギCPLP事務局長にティモール・レステ勲章を授与。

23日▶大統領，国防軍司令官の人事に関わる政府案を承認。

6月1日▶首相，ASEAN世界経済フォーラムに参加のためマレーシア訪問（～2日）。

9日▶中谷防衛大臣，来訪。クリストバウ国防大臣と会談（～10日）。

14日▶首相，ベルギー，アメリカを歴訪

(～7月2日)。

25日▶PCAで国連海洋法条約に則った調停委員会が構成される。

7月5日▶政府、2017年度の優先的政策項目「ナショナル・プライオリティ」を発表。

12日▶政府、南シナ海に関するPCAの裁定を受け、国連海洋法条約の重要性を強調する声明発表。

13日▶2016年度補正予算案、国会を通過。

27日▶政府と法務省、国際会議「法の支配の下の裁判所」を開催。

28日▶PCAで手続き的会議始まる。

29日▶政府、初の国営ニュース局となるCNTILの発足式を行う。

8月3日▶ASEAN市民社会会議、ASEAN人民会議、デシリで開催(～5日)。

8日▶2016年補正予算、交付。

19日▶カンボジアのフン・セン首相、来訪(～20日)。

28日▶PCAで国連海洋法条約に則った調停開始。

29日▶アラウジョ首相、海洋境界に関する政策ペーパーを発表。

9月19日▶PCA調停委員会、調停委員会の管轄権を確認。

26日▶日本・海上自衛隊護衛艦「ふゆづき」がデシリ港に寄港。

30日▶政府、イスラエルのシモン・ペレス大統領・元首相の死去に哀悼の意を表明。

10月8日▶政府、アントニオ・グテレスの国連事務総長当選への祝意を表明。

10日▶PCAにおいて調停委員会、オーストラリア政府との三者協議開催(～13日)。

▶グスマン計画・戦略的投資大臣、訪日。安倍首相と会談。

11日▶ラモス・ホルタとフィリップ・シメネス・ペロのノーベル平和賞受賞20周年。

12日▶政府、レレ・アナン・ティモール国防軍司令官の再任用を推薦する旨を閣議決定。

14日▶政府、タイのプミポン国王崩御に哀悼の意を表明。

19日▶社会監査国民会議、デシリで開催。

20日▶政府、国連安保理決議1325についてのナショナル・アクション・プランを発表。

25日▶政府、戦略的開発計画(SDP)の見直し案を閣議決定。

28日▶大統領、ポルトガルのソアレス元大統領、サンバイオ元大統領に大綬章を授与。

29日▶全国13県で村・集落長選挙。

31日▶第11回CPLP首脳会議、ブラジルで開催。大統領が参加し、CPLP議長国をブラジルに引き継ぐ。

▶大統領、ブラジルアでグテレス国連事務総長、デ・ソウサ・ポルトガル大統領、テメル・ブラジル大統領などと会談。

11月10日▶政府、トランプ氏のアメリカ大統領選勝利に祝意を表明。

▶2017年度国家予算策定のための「予算オーバービュー2017」開催(～11日)。

13日▶全国13県で村・集落長選挙の決選投票。

16日▶首相、大統領と二者会談を行う。

21日▶大統領、政府の推薦に基づいてレレ・アナン・ティモール国防軍司令官を再任命。

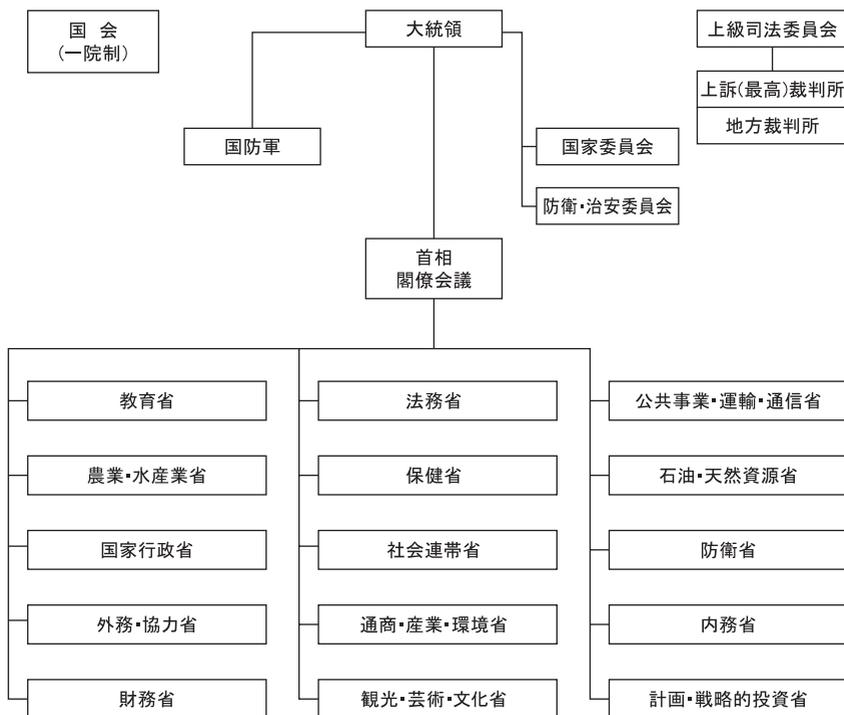
22日▶2017年度国家予算案が本会議で審議入り。

▶首相、自転車で転倒し肩を骨折。

12月9日▶国会、2017年度国家予算案を全会一致で可決。

20日▶デシリ地方裁判所、ピレス元財務大臣、ハンジャン元保健副大臣に禁錮刑の判決。

① 国家機構図



② 行政単位

行政単位	数
Município(県)	13
Postu Administrativu(郡)	65
Suco(村)	442
Aldeia(集落)	225

③ 第6次憲政内閣 閣僚名簿
(2015年2月16日発足, カッコ内は所属政党)

大統領 Taur Matan Ruak(無所属)

内閣

首相 Rui Maria de Araújo(FRETILIN)

国務大臣, 大臣委員会統括大臣
Agio Pereira(CNRT)

国務大臣, 社会関係調整官, 教育大臣
António da Conceição(PD)
(2015年8月から)

国務大臣, 経済関係調整官, 農業・水産業大臣
Estanislau da Silva(FRETILIN)

国務大臣, 国家行政関係・司法調整官, 国家行政大臣
Dionísio Babo Soares(CNRT)

外務・協力大臣 Hernâni Coelho(FRETILIN)

財務大臣 Santina Cardoso(CNRT)

法務大臣 Ivo Valente(CNRT)

保健大臣
Maria do Céu Salmento Pina da Costa(CNRT)

社会連帯大臣
Isabel Amaral Guterres(Frenti Mudança)

通商・産業・環境大臣
Constâncio da Conceição Pinto(PD)
(2015年8月から)

観光・芸術・文化大臣
Francisco Kalbuady Lay(CNRT)

公共事業・運輸・通信大臣
Gastão de Sousa(PD)

石油・天然資源大臣 Alfredo Pires(CNRT)

防衛大臣 Cirilo Cristóvão(CNRT)

内務大臣 Loguinhos Monteiro(CNRT)

計画・戦略的投資大臣
Kay Rala Xanana Gusmão(CNRT)

教育副大臣(第一)
Dulce de Jesus Soares(CNRT)

教育副大臣(第二)
Abel da Costa Ximenes(Frenti Mudança)

農業・水産業副大臣 Marcos da Cruz(PD)

国家行政副大臣
Tomás do Rosário Cabral(CNRT)

外務・協力副大臣
Roberto Sarmento de Oliveira Soares(CNRT)

財務副大臣 Hélder Lopes(CNRT)

保健副大臣 Ana Isabel Soares

社会連帯副大臣
Miguel Marques Manetelu(CNRT)

通商・産業・環境副大臣
Filipus 'Nino' Pereira(PD)
(2015年8月から)

公共事業・運輸・通信副大臣(第一)
Januário da Costa Pereira(CNRT)

公共事業・運輸・通信副大臣(第二)
Inácio Moreira(FRETILIN)

大臣委員会担当国務長官
Avelino Maria Coelho da Silva(PST)

国会担当国務長官
Maria Terezinha Viegas(CNRT)

社会コミュニケーション担当国務長官
Nélio Issac Sarmento(CNRT)

女性への支援及び社会経済的援助担当国務長官
Veneranda Lemos Martins(CNRT)

若者・スポーツ担当国務長官
Leovigildo Hernay(無所属)

雇用政策・職業訓練担当国務長官
Hlídio Ximenes da Costa(CNRT)

制度強化担当国務長官 空席

国家行政担当国務長官
Samuel Mendonça(PD)

土地・不動産担当国務長官
Jaime Xavier Lopes(CNRT)

芸術・文化担当国務長官
Maria Isabel de Jesus Ximenes(CNRT)

(注) カッコ内の政党名略称は以下のとおり。

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

FRETILIN = ティモール・レステ独立革命戦線

PD = 民主党

Frenti Mudança = フレンティ・ムダンサ(ティ
モール・レステ国民再建戦線—改革)

④ その他要人名簿

国会議長	Vicente da Silva Guterres (2016年4月まで)
	Aderito Hugo da Costa (2016年5月から)
国会副議長	Aderito Hugo da Costa (2016年4月まで)
	Duarte Nunes (2016年5月から)
上級司法委員会委員長	Guelhermino da Silva
上訴(最高)裁判所長官	Guilhermino da Silva
上訴(最高)裁判所裁判官	Maria Natércia Gusmão Pereira José Luís da Góia Deolindo dos Santos Cid Orlando Geraldo
最高検察庁長官	José da Costa Ximenes
国軍司令官	Lere Anan Timur
中央銀行総裁	Abraão de Vasconcelos
反汚職委員会委員長	Adérito Tilman
人権と正義オンブズマン(PDHJ)	Silverio Pinto Baptista

(出所) 政府公式ウェブサイト
(<http://timor-leste.gov.tl/>), 2016年末現在。

主要統計 ティモール・レステ 2016年

1 基礎統計(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015
人口(1,000人)	1,093	1,120	1,187	-	1,183
人口成長率(%)	2.7	2.7	2.8	2.8	2.1
求職登録者(人)	2,450	6,916	6,258	3,899	3,781
公務員数(人)	25,285	25,525	27,256	30,047	29,699

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2015*.

2 国民所得統計(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015
国内総生産(名目・100万ドル)	5,677	6,666	5,644	4,042	3,102
非石油国内総生産	1,053	1,189	1,410	1,451	1,607
石油国内総生産	4,624	5,477	4,234	2,590	1,496
国内総生産(実質・100万ドル)	3,719	3,897	3,470	2,566	3,102
非石油国内総生産	1,374	1,443	1,481	1,544	1,607
石油国内総生産	2,345	2,454	1,989	1,022	1,496
実質GDP成長率(%)	9.5	6.4	2.9	5.9	4.1
消費者物価上昇率(%)	13.2	10.9	9.5	0.7	0.6

(出所) 国内総生産については Ministry of Finance, *Timor-Leste's National Accounts*。GDP成長率・物価上昇率については Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 2016*。

3 対外貿易(2011~2015年)

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015
商品輸入	318,778	664,014	523,391	550,080	487,969
非商品輸入	20,852	6,107	5,433	3,580	3,304
輸入総額	339,630	670,121	528,824	553,659	491,273
輸出	13,202	30,793	16,049	13,868	11,974
再輸出	40,051	46,100	37,229	25,197	27,366
輸出総額	53,235	76,893	53,278	39,065	38,440
貿易総額	-286,377	-593,228	-475,546	-514,594	-452,833

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Reports 2014*, および *External Trade Statistics: Annual Report 2015*。

4 石油基金運営状況(2012~2016年)

(単位：100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
税収・ロイヤルティ	3,559	3,042	1,817	979	224
国庫引き出し	-1,495	-730	-732	-1,278	-1,245
石油基金運用益	408	869	502	-21	647
石油基金積立(12月末時点)	11,775	14,952	16,539	16,218	15,855

(出所) Central Bank of Timor-Leste, *Petroleum Fund Annual Report*, *Petroleum Fund Quarterly Report*.

5 政府予算活動(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

財政年度	2012	2013	2014	2015	2016
総支出(借入含む)	1,247.0	1,081.4	1,337.4	1,340.2	1,952.9
総支出(借入含まず)	1,247.0	1,075.1	1,321.6	1,316.4	1,845.9
経常支出	708.8	730.9	912.7	1,033.7	1,106.9
貸付・給与	130.7	141.8	162.5	173.3	181.9
財・サービス	358.2	392.0	458.7	427.5	449.0
経常移転	220.0	197.0	291.5	432.9	476.0
資本支出	538.2	350.5	424.6	306.5	846.0
資本・開発	491.4	310.5	371.4	272.8	827.2
小規模資本	46.8	40.0	53.3	33.8	18.8
国内収入	142.2	151.1	170.2	170.0	171.4
非石油財政残高	-1,104.8	-930.3	-1,167.1	-1,170.2	-1,781.5
政府資金調達	1,104.8	930.3	1,167.1	1,170.2	1,781.5
石油基金引出(ESI)	665.3	787.0	632.3	638.5	544.8
石油基金引出(ESI超過分)	829.6	-57.0	99.7	640.0	1,129.7
現金残高利用	-390.1	194.0	419.4	-132.2	-
借入	-	6.3	15.8	23.8	107.0

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出上限としている。

(出所) 2012年についてはRepública Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2016: Budget Overview Book 1*。2013年以降についてはRepública Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2017: Budget Overview Book 1*。

6 国際収支(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
I. 経常収支	2,736.0	2,390.1	1,093.2	238.7	-523.0
A. 貿易・サービス収支	-1,558.2	-1,050.7	-1,196.7	-1,214.8	-1,065.1
1. 貿易	-638.4	-619.7	-603.0	-634.9	-538.6
2. サービス	-919.8	-431.0	-593.7	-580.0	-526.5
B. 所得収支	3,862.1	3,326.7	2,133.5	1,289.8	543.1
1. 雇員報酬	95.6	2.4	0.6	0.1	-0.3
2. 投資	207.4	274.2	315.9	310.8	319.7
3. 石油関連収入	3,559.1	3,050.1	1,817.0	978.9	223.7
C. 経常移転収支	432.1	114.1	156.4	163.7	-1.0
II. 資本移転収支・金融収支	-2,219.8	-2,544.0	-1,364.4	57.6	515.4
A. 資本移転収支	23.4	20.1	13.7	29.0	29.9
B. 金融収支	-2,243.2	-2,564.1	-1,378.1	28.6	485.5
1. 直接投資	25.9	36.9	36.7	30.3	7.2
2. 証券投資	-2,274.3	-2,553.4	-1,384.7	150.8	690.1
3. その他投資	5.2	-47.7	-30.0	-152.5	-197.4
III. 誤差脱漏	-94.2	-42.7	-105.1	-76.6	-149.2
IV. 総合収支(I+II+III)	421.9	196.6	-376.3	219.8	-156.8
V. 外貨準備増減	-421.9	-196.6	376.3	-219.8	156.8

(注) 2016年度は速報値。

(出所) Central Bank of Timor Leste, *BALANÇA DE PAGAMENTO-TIMOR LESTE* (<https://www.bancocentral.tl/en/go/quarterly-bop-and-ipp-statistics>)。